

学校

魅力ある・行きたくなる 学校づくりの推進

学校が安全安心の場でいられる「居場所づくり」と、児童生徒主体の活動を通じた「絆づくり」に取り組みます。



別室登校

学び支援教室

学校内で安心して生活できる校内環境を整え、学習支援と自立支援を充実させます



別室登校等児童生徒支援

児童生徒の学習支援などを行う別室支援員を学校に派遣します



校内教育支援センター支援員の配置

学習支援や相談支援を行う職員を配置する市町村を支援します



フリースクール等民間施設連携して児童生徒の多様な教育機関を確保します



関係機関

公的機関（福祉関係）

- ・県保健福祉部
- ・市町村福祉担当課
- ・児童相談所
- などと連携して自立に向けて支援します



連携

みやぎ子どもの心のケアハウス

学校の外に児童生徒の
・心のサポート、
・自立サポート、
・学びのサポート
の場をつくります



けやき教室（仙南広域、登米市）

児童生徒個々の状態に応じた指導援助を行う教室です



学習支援（ICT・訪問）、相談支援

1 未然防止 2 初期対応 3 自立支援

- 相談窓口
- ・りんくるみやぎ
 - ・24時間子供SOSダイヤル
 - ・みやぎSNS相談ほか

県教育委員会

- ・学校内での取組への支援、みやぎ子どもの心のケアハウスへの支援、民間施設との連携
- ・児童生徒等心のサポートチームによる相談対応
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置など

連携

家庭

在宅学習をする児童生徒への支援



家庭等に訪問指導員を派遣

一般県民や保護者向けリーフレットを作成
「教育機会確保法リーフレット」「みやぎ子どもの心のケアハウスリーフレット」

児童生徒一人一台端末配布による学習支援